

■米国：エネルギー・気候変動法案が下院委員会を通過

米連邦下院議会で審議中のエネルギー・気候変動法案（2009年米国クリーンエネルギー・安全保障法案）は5月15日、下院エネルギー商業委員会において賛成33、反対25で可決された。キャップ&トレード方式を含む気候変動法案が下院の委員会を通過したのは今回が初めて。オバマ大統領が優先課題に掲げる気候変動対策の第一段階として関係者の注目を集めている。同法案は今後、関係委員会との調整を経た後、議会が夏季休会に入る前にも本会議の採決にかけられる見込み。本法案では温室効果ガス（GHG）の排出削減目標が2005年比で2012年3%減、2020年17%減、2030年42%減、2050年83%減と設定された。削減手段としてキャップ&トレード方式が採用され、争点となっていた排出枠の無償配分については総排出枠の最大85%が様々な部門に異なる期間配分される。無償配分以外は四半期ごとに開催されるオークションで取引される。電力部門に対しては2012年-2013年に総排出枠の43.75%が無償配布され、以後徐々に減少、2016年-2025年に35%（うち電力会社30%、石炭発電事業者5%）、2030年には全量オークションとなる。連邦再生可能エネルギー利用基準（RPS）の目標値については、2020年に総発電量の20%と設定された。このうち5%はエネルギー効率化分が認められる。原子力発電や二酸化炭素回収・貯留（CCS）技術を備えた石炭火力発電は再生可能エネルギーの定義から除外された。

一方、上院では、今回下院委員会を通過したままの法案内容では民主党穏健派議員の十分な支持を得られず、議事妨害を阻止することは困難な模様。そのため、上院通過を確実にするためにはかなり大掛かりな修正や妥協を余儀なくされると見込まれている。